「国際的に脅威となる感染症対策推進チームの設置について」 (国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定)新旧対照表(案)

(下線部は修正箇所)

⊒⊬ ∵ ≠		(「秋中は多年 国力」)	
改正案		現行	
国際的に脅威となる感染症対策推進チームの設		国際的に脅威となる感染症対策推進チームの設	
置について		置について	
1 (略)		(v. t.)	
		1 (略)	
 2 推進チームの構成は次のとおりとする。ただ		2 推進チームの構成は次のとおりとする。ただ	
し、チーム長は、必要があると認めるときは、		し、チーム長は、必要があると認めるときは、	
構成員を追加し、または関係者に出席を求める		構成員を追加し、または関係者に出席を求める	
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		ことができる。	
チーム長	内閣総理大臣補佐官(国土強靭化及	チーム長	内閣総理大臣補佐官(国土強靱化及
	び復興等の社会資本整備、地方創		び復興等の社会資本整備、地方創生
	生、健康・医療に関する成長戦略並		並びに健康・医療に関する成長戦略
	びに科学イノベーション政策担当)		担当)
副チーム長	内閣危機管理監	副チーム長	内閣危機管理監
構成員	内閣官房副長官補(内政担当)	構成員	内閣官房副長官補(内政担当)
	内閣官房副長官補(外政担当)		内閣官房副長官補(外政担当)
	内閣官房副長官補(事態対処・危機		内閣官房副長官補(事態対処・危機
	管理担当)		管理担当)
	内閣官房内閣審議官(国際感染症対		内閣官房内閣審議官(国際感染症対
	策調整室長)		策室長)
	内閣官房内閣審議官 (内閣広報室)		内閣官房内閣審議官(内閣広報室)
	内閣官房内閣審議官(内閣官房副長		内閣官房内閣審議官(内閣官房副長
	官補付)		官補付)
	内閣官房内閣審議官(内閣官房副長		内閣官房内閣審議官(内閣官房副長
	官補付)兼 厚生労働省医務技監		官補付)兼 厚生労働省医務技監
	内閣官房内閣審議官(危機管理審議		内閣官房内閣審議官(危機管理審議
	官)		官)
	内閣官房内閣審議官(健康・医療戦		内閣官房内閣審議官(健康・医療戦
	略室次長)		略室次長)
	内閣官房内閣審議官(東京オリンピ		内閣官房内閣審議官(東京オリンピ
	ック競技大会・東京パラリンピック		ック競技大会・東京パラリンピック
	競技大会推進本部事務局)		競技大会推進本部事務局)

内閣府食品安全委員会事務局長 警察庁警備局長 消防庁次長 出入国在留管理庁次長

外務省国際協力局審議官 外務省地球規模課題審議官 外務省領事局長 財務省国際局長

文部科学省研究振興局長

厚生労働省大臣官房総括審議官(<u>国</u>際担当)

厚生労働省大臣官房審議官(危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策担当)

厚生労働省健康局長

厚生労働省大臣官房生活衛生·食品 安全審議官

農林水産省大臣官房危機管理·政策 立案総括審議官

経済産業省大臣官房技術総括·保安 審議官

国土交通省大臣官房危機管理・運輸 安全政策審議官

海上保安庁海上保安監 環境省環境再生・資源循環局長 防衛省大臣官房衛生監 防衛省統合幕僚監部総括官 内閣府食品安全委員会事務局長 警察庁警備局長 消防庁次長

法務省入国管理局長

外務省国際協力局審議官 外務省地球規模課題審議官

外務省領事局長

財務省国際局長

文部科学省研究振興局長

厚生労働省大臣官房総括審議官(<u>国</u> 際保健担当)

厚生労働省大臣官房審議官(危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策担当)

厚生労働省健康局長

厚生労働省大臣官房生活衛生・食品 安全審議官

農林水産省大臣官房危機管理·政策 立案総括審議官

経済産業省大臣官房技術総括·保安 審議官

国土交通省大臣官房危機管理·運輸 安全政策審議官

海上保安庁海上保安監 環境省環境再生・資源循環局長 防衛省大臣官房衛生監 防衛省統合幕僚監部総括官

 $3 \sim 5$ (略)

 $3 \sim 5$ (略)